

令和2年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 18

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年9月17日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第23号	専決報告について(川西市教育委員会事務局職員の 共通専決事項について)	
5	報告第24号	専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則 の一部を改正する規則について)	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸	正 啓
教育推進部参事（社会教育課担当）	釜 本	雅 之
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川	昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子
こ ども 支 援 課 長	村 山	尚 子
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田	善 則

議事録作成者

教 育 総 務 課 長 補 佐	福 美	江津子
-----------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 2 3	専決報告について（川西市教育委員会事務局職員の共通専決事項について）	2.9.17	2.9.17	承 認
報告 2 4	専決報告について（川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について）	2.9.17	2.9.17	承 認

[開会 午後 1 時 5 9 分]

石田教育長 それでは、只今より、令和 2 年第 1 5 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関係する職員のみが出席しております。どうぞよろしく願います。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、服部委員を指名いたします。よろしく願います。

石田教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 4 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
（岸本） それでは、第 1 4 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに議案等の審議結果を、議事録につきましては 5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。
署名委員の署名については、治部委員、佐々木委員にご署名をお願いしております。
以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第14回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(大西) それでは、教育推進部から9月市議会一般質問についてご報告させていただきます。

9月3日・4日において、10人の議員がご質問に立たれ、うち2人の議員から教育推進部所管事業について、1人の議員からこども未来部所管事業についてご質問がありました。

教育推進部関連では、「新型コロナウイルス感染症拡大における本市教育の取組について」、「子どもを学校に通わせるために必要なお金について」、「子育て、教育現場におけるソーシャルディスタンス確保について」などのご質問をいただきました。

こども未来部関連では、「コロナ禍および民法改正に伴う川西市の成人式について」、ご質問をいただきました。

いろいろな視点からご質問・ご提案をいただきまして、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

こども未来部長
(中西) それでは、こども未来部から2点目の「新型コロナウイルス感染症予防研修会について」ご報告いたします。

去る8月26日、キセラ川西プラザ大会議室において、教育委員会が所管する保育所、幼稚園、学校などの教職員、さらには民間事業所の教職員を対象に、新型コロナウイルス感染症予防研修会を開催いたしました。感染防止対策として、午前と午後の2回に分けて行い、また、Zoomによるリモート配信も併せて行いました。保育士、養護教諭、留守家庭児童育成クラブ支援員など合計53人が参加いたしました。

研修会の内容につきましては、市立川西病院の感染管理認定看護師である西田佐恵子氏を講師に招き、「新型コロナウイルス感染症と感染予防策」をテーマにご講義いただきました。講師からは、新型コロナウイルス感染

症の症状について、ウイルスの感染経路について、施設における消毒の方法、換気と飛沫防止策などの説明があり、感染予防に必要な知識を習得する貴重な機会となりました。

研修に参加できなかった教職員向けに、講義内容を録画したDVDを現在作成しており、全ての施設へ配付する予定でございます。

教育委員会における感染症予防の取組といたしまして、これまでからマスクや消毒液など衛生用品の確保、室内の換気設備の改修、スクールサポートスタッフなどの人員配置を進めてまいりました。施設におきましては、日々の消毒や三つの密を避ける工夫、行事の見直しなどに取り組んでおります。感染対策の長期化を見据え、今後も継続して研修や相談の機会を設定するなど、教職員の不安や負担の軽減を図りながら、子どもたちが安全に楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

教育推進部長
(大西)

続きまして、事務状況報告の3点目、8月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。

服部委員には、兵庫県阪神北県民局北摂里山大学第1回講義において、川西市黒川の日本一の里山、ブナ林、エドヒガンについて講義いただくとともに、川西市の市民団体の支援によって小学校3年生の環境体験学習、小学校4年生の里山体験学習が行われていることを解説いただきました。

坂本委員には、大阪府茨木市後援事業「発達障害って何、学習障害って何」を聴講いただきました。また、校長会協議会にご出席いただきました。

治部委員には、いじめに関するセミナーにご参加いただきました。また、小戸保育所をご訪問いただきました。

佐々木委員には、陽明小学校をご訪問いただきました。

その他、委員の皆様におかれましては、民間主催のウェブセミナーなどに精力的にご参加いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上です。

石田教育長

只今報告ありましたが、何かこれについてご質問とかご意見等ございますか。

まず、こども未来部長からありました感染症予防研修会、坂本委員、参加していただきましたけど、どんな感じでしたか。

坂本委員

やっぱり感染予防に関して、専門の認定看護師さんということで、最新

の情報を交えながら、病院でどういうふうに感染者の方が経過されているかということも詳しくお話しされていたので、何となく紙面で読んでいるとかテレビで聞いているという情報よりもリアルな感じで情報を得ることができたなと思っています。

あと、何がよかったかということ、やっぱり同じ情報をリモートを使いながら、市内の幼保全てのいろんなところが、学校もですし放課後留守家庭もだし、保育所も幼稚園も同じことを聞いて、同じ情報を得ているというところがすごくよかったなと思いました。やっぱり日々の生活の中でいろんな、どこをどういうふうに気をつけたらいいか分からないというところがたくさんあると思うんですけど、それぞれ悩むんじゃなくて、やっぱりこういうところで同じ情報をもって、ここはこういうふうにしたらいいんだなというのが共有できるのってすごくいいなと思いました。

石田教育長

ありがとうございました。私自身も挨拶だけにはなって資料しか見てないんですけども、幾つかの点ですごくよかったなと思っています。一つはやっぱり、さっき言われたように感染症ということに関して、こども未来部増田課長のほうが企画して実行してくれたんですけど、つついその課だけで終わってしまう研修を、民間を含めて留守家庭児童育成クラブ、それから学校教育にもちゃんと広げてくれたということで、教育委員会全体として研修を共有できるという体制ができたというのは大きいかなと思います。裏を返せば、今後、共通することについてはやはり他部署の研修にも行かせていただきたいなという一つの形かなというふうに思ったのが一つと、もう一つはDVDとかリモート配信とかそういうような形を使って、できるだけ3密を避けるような形で実行してもらったということです。

ちょっと今後、継続してやっていく形やね。だから、一回きりではなくて、毎回毎回、幼児教育保育課がするかどうかは別にして、教育委員会事務局として継続的にコロナ対策について研修を深めていく必要があるかなと思っています。担当課は本当にご苦労さまでした。

ほか何かありますか。服部委員、もしよかったら月曜日の文化財審議委員会の様子でも報告していただいたらなと思うんですけど。概略で結構です。

服部委員

今週の月曜日に文化財審議委員会が開かれました。その中の議題では、一庫ダムのエドヒガン个体群と、それから川西市大谷の台場クヌギ林を天然記念物指定の申請という議題でした。そのことに対して、エドヒガン个体群については少し問題があるということで、検討すべき内容が提案され

ました。台場クヌギ群落に関しては特に問題なく、その規模以下のものも既に天然記念物指定されているので、今度は問題ないだろうということになりました。それと、現場を見せてほしいという先生方のご希望で、台場クヌギ林、エドヒガン群落、それから炭焼きの現状等を見ていただくということになりました。ただ、日程は決まっておりませんが、教育委員会に最終的にかけなきゃいけないので、その日程から考えると1月中には委員会が開かれるんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。私のほうも参加させていただきましたが、結構貴重な意見、多方面からにわたって論議いただいたかなと思います。エドヒガンについても、基本的には、自生しているものについては基本的に価値のあるものやろうということで、今回、説明としては、単に自然物というだけじゃなくて、人間のそういう活動と極めて密着しているという点で評価いただいたかなと思っています。

先ほどもちょっと服部委員とお話ししていた、最終的に審議委員会を受けて、教育委員会でそれを決定する形になるので、一度ちょっと5人で現地、どんな感じなのか、どんなふうに保全されているのかということを含めて、日程調整して見に行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。服部委員、本当にありがとうございました。

服部委員

ちょっと付け足しで。先ほど北摂里山大学の第1回講義のお話がありました。その講義は川西市の商工会館です。キセラの公園に行きました。キセラの公園に行ってびっくりしたのは、台場クヌギがかなりの数、植栽してあったということです。それから、エドヒガンもかなりの大木が植えてあって、そのうちの何本かは既に枯れていました。天然記念物指定ということで今回の文化財審議委員会にエドヒガンと台場クヌギを出しています。天然記念物に指定するようなものを現地から掘り取って公園の中にわざわざ植えるということが一体どういうことなのかということが問われることもあるんじゃないかと思って、話題を出させていただきました。基本的には台場クヌギというのは黒川にあってこそ意味があるので、こちらに移植して持ってくるというのはやっぱり非常に問題があった。エドヒガンもまさに同様で、本来、黒川にあるエドヒガンは黒川にあるべきです。工事によって伐採するからやむなく移植するというのは日本国中で行われているんですが、何も無いのに移植は今の時代では間違っている。本来ならば、キセラ公園の中にエドヒガンやクヌギの苗木を植えて、それを大きくして

エドヒガンの大木や台場クヌギに育てていくとかいうような考えが必要だったと思います。そのことを僕が前の市長にお伝えできなかったのが非常に残念です。自分の専門分野である以上きちんと伝えるべきだったと思いますので、今日ここで言わせていただきました。

以上です。

石田教育長

天然記念物の在り方とか保全の仕方、それから言ってみたら公園の管理の仕方、あるものを、出来上がっていくじゃなくて、つくっていくという観点で。行政、また教育委員会としてはその場その場で一生懸命考えたことだったんですが、そういうご示唆もあったということでご理解しておいていただけたらと思います。

ほか。

治部委員

先月、ここ最近、保育所、小学校とかを訪問させてもらって、あとはこども園の先生方とお話する機会があって、そこで感じた感想を共有させてほしいなと思います。

授業設計の中で、どんなふうに子どもたちの意図を酌み取るのかなというのが少し気になってはいます。例えば、小学校の場面と、あと幼稚園、保育所、子ども園などの場面とで、子どもたちの意図を酌み取る方法が違うんだと思っています。例えば、アメリカの幼児教育とかでよくシェアリングコントロールという言葉が使われますけど、僕ちょっと日本語分からないですけど、先生、教員は、指導者で何かを教えるわけではなく、問題提起をして、それを子どもたちが答えを見つける場面を提供するという考え方が比較的幼児教育の中では盛んにうたわれているんです。そういうものがアクティブラーニングという言葉にどんどん移り変わっていつているという概念がある中で、小学校の先生は学習指導要領という、かちつとした決まりがある中で、アクティブラーニングにどうやってつなげていくのかなという、どんなふうに授業を設計していくのかなというのは気になって見ているところです。

こども未来部参事
(喜多川)

幼児教育におきましては、幼児教育で育みたい資質・能力というところで、知識・技能の基礎であったりとか、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう人間性という、まず基礎になるところを年間計画、それから月案、週案という形で、長期目標から短期目標と、かみ砕いて計画を立てています。そうした中で保育の計画を立てているんですけれども、今委員が言われた子どもの意図というところに関しましては、何分、学校教育と

違って、教科をしてテストをして何か成果物があるというわけではなく、遊びを通してとか生活の中での子どもたちの様子を、表現であったりとか言葉であったりとか表情というところを読み取りながら進めていくという形で、何かはっきりしたものではなくて、基礎の中で、大きいくりの中で保育士、保育教諭が読み取って一緒に共有していくという形で進めております。

以上です。

石田教育長

治部委員が問題提起されているのはすごく今の学校教育が考えなあかんとこの部門を突いているとは思うんですね。ただ、基本的に学校教育の立場からいうと、学びのありようが違うんです。この時間、また一定の枠内にこれだけ教えなければならないというのが、学習指導要領があって、それに到達させることが一種教師の力量として、保護者の願いとしてあるということと、子どもたちが自主的に動く中で、それをコーディネートして環境設定するという幼児教育・保育との違いは従前からあるのかなとは思いますが。ただ、それやから学校教育は今まででいいかといったら、今、個別最適化というような言われ方をして、個々の興味とかそういうところに関して個別の意欲を大事にするという動きはあるかなと思います。

それから、小学校なんかでも中学校でもそうなんですけど、動機づけを物すごく大事にしているんです。だから、授業の導入がすごく大事なんです。だから、何でその学びをするのかを子どもたちから引き出すんです。子どもたちが学びたいなというような気持ちにさせて、持っていきます。だからすごく、僕は小学校教育一定見てたんですけど、導入部分に物すごく時間をかけるんです。だから、何ページ開きなさい、今日はここやりますって、上位学級になるほどそうになっていくんですけど、小学校の低学年とかは、何でその何ページをそこから始める必要があるのかということについて必然性を子どもたちは思っていないので、その仕掛けにすごく苦労されているし、工夫もされている。単元学習という言葉があったりとか、いろんな動機づけをされているのが実際かなと。

ただ、それでいいと思っているわけではなくて、その学びの融合というか、幼児教育から学校教育が学べることは何かないかという視点で、そういう主体性をどう育てていくかということは大事かなと思うんですけど。

ちょっと言い過ぎましたけど、どうですか。

治部委員

おっしゃるとおりだと思います。やっぱり脳が何か学習するときって、動機づけとか注意力とか感情とか感覚とか、この辺のキーワードがまず

ートウエーになると言われているので、そういう意味では教育長がおっしゃったように動機づけをするというのは非常に大切なことなんだろうなと思います。学びの四面体モデルという考え方があって、それはカリキュラムとか決められたものと、あとは基準、難易度と、あと子どもの特性と、あとは教え方、学び方というこの四つの側面をどうやってコーディネートするとバランスよい学びと授業になるかなという考え方があるんですけども、そう考えると、カリキュラムというのは学習指導要領ではっきりと決まっている部分がある。なので、そこはそのとおりなんですけど、もしかしたらそういう動機づけとかをコントロールすることで、学びの在り方、教え方というところは調整できるのかななんて考えています。そこが一番アクティブラーニングのキーワードに近いんじゃないかなと個人的には思っています。

石田教育長

だから、結構学校教育はきっとそこで葛藤すると思います。アクティブラーニングするだけの土壌というか意欲を育てておかないと、悪いですけど、やりなさいって、全然できへん子もいっぱいいるんですよ。特に上位学級になればなるほど、その意欲は難しい。こんなん言うたら悪いんですけど、僕、中学校にいましたけど、学びの意欲は何かといたら、上級学校に行くことが学びの意欲につながってましたもんね。僕らもそれを前面に出してましたからね。だから、上位の学級、高校とかに行くことが学びの意欲につながっているというところがあったと。そこをなしにして進めていくことはすごく大事なんだけど、それはまず子どもたちもそれなりにそういう環境設定して、そういう鍛えられ方をしていないと、多分できない子もたくさんいるやろうなと思います。

でも、ちょっとそういうことをお互いに学べる幼保と小中であってほしいなと思いますけどね。学校が違うから、成長過程が違うからといって終わってしまったらあかんとは思いますが。

佐々木委員、何かもしあればですけど。いいですか。

佐々木委員

私、今回初めて陽明小学校で管理職の訪問させていただいて、初めてだったんですが……

石田教育長

どうでしたか。小学校。

佐々木委員

子どもたちの様子が、初めて全体を回って見れたというので、各学年、新鮮でした。また9月に入って違う学校も行ってるんですけど、先生によ

って話し方のテンポだとかも全然違うんです。インタビューの仕方も難しいなど。

石田教育長

違うんですね。だから、そろえるべきなのか、そろえるべきでないのかは、結構論議になるんですよ。それが工夫とかになっている。仕事と一緒にね。ある程度マニュアル、今は学力上げて、若手も増えているからマニュアルをつくっていきこうという動きがどこもあるんですけど、裏を返せば、それが教員の学ぶ力を阻害しているんじゃないかと。つまりマニュアル化を全部しているんじゃないかという問題、指摘もあるんです。佐賀県か何かは全県でマニュアル化しているんです。そういうことで、またちょっと行かれた感想とかを交流したいと思います。

坂本委員

8月末に活動報告のところで、私は校長会協議会と書いているんですけど、治部委員も参加されたいじめに関するセミナーもすごく分かりやすく、いじめをゼロに持っていくんじゃないかと、見逃しをゼロにするということが結局いいという話が、私の中で本当にそのとおりだなと思っていて、先ほどのアクティブラーニング、自分で自発的に学ぼうという気持ちが湧くのって、クラスの中で安心できていないと絶対無理で、どんなにいい授業をしても、このクラスで自分はいたらあかんのかもしれへんと思うと、絶対意欲は湧かないので、そこもセットで行かないといけないなとすごく思ったので。

石田教育長

アライ先生、面白いでしょう。

坂本委員

面白かったです。

石田教育長

面白いんです。いじめ研究の第一人者なんですけど、いじめの現象だけではなくて、その背景にある組織論であるとか、学級の風土とか、そういうことも考えさせてくれるところなので、すごく面白い。

ちょっと言い遅れましたけど、今学校教育でやっていることで、ちゃんと子どもをアセスメントしましょうと。いろんな子どもがいるということは分かっているんだけど、そこから外れると、そこへはめなあかんと思ってしまうと、学級崩壊が起こってるのちゃうかという問題提起があるんですね。今、小学校高学年や中学年で学級崩壊が起こっているのは、きっとそのアセスメントと対応が合っていないんじゃないかという問題提起があって、今、多田中でしたかね、何か研究やったかな。

教育推進部副部長
(山戸) 今の言われたとおりアセスメント……

石田教育長 何や、聞いてへんのか。

教育推進部副部長
(山戸) 聞いてますよ。

石田教育長 何の研究やったかと言うてるねん。

教育推進部副部長
(山戸) 支援を要する子へ配慮した授業づくりみたいな形です。

石田教育長 それ何や。特別支援の視点を持った。

教育推進部副部長
(山戸) テーマですか。

石田教育長 うん。

教育推進部副部長
(山戸) すみません、今ちょっと持っておりませんので、きちっと言えません。
ちょっと今持っておりませんので、確実なテーマが分かっておりません。
またお調べしてお伝えします。

石田教育長 やっぱりそういうアセスメントをきちっとしようというような研究。今年
はコロナで止まってしまいましたけれども、そういうのをしていこうと
いうことでやっておりますので。単に研修の一個じゃなくてそういうふう
にしていかないと、子どもたちの対応についていけない教員が増えている
ということも実際かなと思います。
では、事務状況報告については以上とします。

石田教育長 では次、日程第4、報告第23号「専決報告について(川西市教育委員
会事務局の共通専決事項について)」であります。事務局から説明をお願い
します。

教育総務課長
(岸本)

それでは、報告第23号「専決報告について(川西市教育委員会事務局職員の共通専決事項について)」ご説明いたします。

別に配付しております資料1をご覧ください。

協議会でも報告させていただいた案件ですが、第2次川西市総合戦略、第2期子ども・子育て計画の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策及びポストコロナを見据えた子ども支援施策を総合的に推進するため、令和2年9月1日付で「川西市子ども支援総合戦略会議」が設置されました。この戦略会議は、統括責任者として市長、統括責任者補佐官として教育長、委員として副市長、教育推進部長、こども未来部長をもって組織されております。

また、この戦略会議での提案等や決定した施策を具体的に進め、事業内容等により職員体制も含めて機動的な対応を可能とするため、同日付で「川西市子ども支援総合戦略担当」を臨時的組織として設置しております。

資料2をご覧ください。

戦略担当の構成は同資料の別表のとおりで、配属職員は現所属との併任となります。表中の「技術的支援担当」には、9月11日より市民環境部の職員が任命されております。現在、進行中の「中学生学習支援事業」や「川西市新生児特別給付金事業」、9月議会で補正予算要求しております「子育て世帯電子プレミアム商品券事業」を担当するほか、今後の新たなコロナ関連での子ども支援事業の実施についても中心となって担っていくこととなります。

議案書1ページをお開きください。

本案は、釜本教育推進部参事(社会教育課担当)が同担当監に併任されたことに伴い、同職の専決権を整理する必要があったため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

議案書4ページの資料をご参照ください。

川西市教育委員会事務処理規則第11条第1項において、「部長、副部長及び課長が専決することができる共通の事項は、おおむね川西市事務処理規則別表第1に定めるとおりとする。」と規定されておりますが、同条第2項において、「教育長は、特に必要があると認める場合においては、教育委員会の承認を得て、参事が専決することができる共通の事項について、前項と別の定めをすることができる。」ものとされております。また、川西市教育委員会事務分掌規則では、それぞれの課の分掌する事務が規定されております。

議案書の3ページをご覧ください。

教育推進部参事(社会教育課担当)の共通専決事項としては、今後、同職は、社会教育課が所掌する事務のうち主に放課後児童健全育成事業に係る部分を担当することとなることから、「放課後児童健全育成事業に関すること。」について、専決権を付与しようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明のあった内容については事前に協議会でお知らせさせていただきました。そういう形で、川西市として子ども支援総合戦略会議という形で総合的に支援していこうということで、釜本参事のほうに着任していただいているという形になるかと思えます。

何か質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

石田教育長 では、お諮りいたします。報告第23号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第23号につきましては承認されました。

石田教育長 次に、日程第5、報告第24号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長(岸本) それでは、報告第24号「専決報告について(川西市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則について)」ご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

本案は、さきに報告第23号でご承認いただきましたとおり、臨時的組織の設置等に伴い、規則の一部を改正する必要があったため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

8ページをご覧ください。新旧対照表を基にご説明いたします。

第4条の2では、副部長等の職責を規定しておりますが、今回、釜本教育推進部参事(社会教育課担当)が臨時的組織の担当監となり、副担当監として教育推進部及び子ども未来部の副部長が任命されたことから、その

命令系統を改め、第4項において、「参事は所属部長の命を受け、担当事務の処理に参画する」と規定しようとするものであります。

次に、9ページをご覧ください。

教育推進部社会教育課に関する事項の表の備考において、参事の専決する事項は第12号から第17号までに規定する事項としておりましたが、報告第23号でもご説明申し上げたとおり、今後、同職は、社会教育課が所掌する事務のうち主に放課後児童健全育成事業に係る部分を担当することとなることから、10ページの改正案のとおり、第13号から第16号までに掲げる事項についてのみ専決権限を与えようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

先ほどの報告第23号に引き続き第24号についてということですが。関連する部分もありますので、これもお話しさせていただいたかなと思いますけど、何か質問ありますでしょうか。よろしいですか。

釜本参事、着任されての様子であったり状況、もしよかったら報告していただいてもよろしいですか。

教育推進部参事
(釜本)

私、5月に教育委員会のほう来させていただきまして、その後、9月1日付でこの事務担当監という形で、兼務という形でさせていただいております。やはりコロナの状況で、子育て中の世帯の方の負担というものが、時間的なものと金銭的なもの、それがかなりのものになっているというのがよく分かりました。それにおきまして、市として、教育委員会としてできることがどれだけあるだろうということで、まず手始めに今ある課題を解決して、もしかしたらまた新しいのが出てくるかもしれないんですけども、それをやっていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

石田教育長

急に振ってすみませんでした。ありがとうございました。複数のところを所管して、遊軍のように動いていただいているということですのでごくご負担おかけしているんですけど、課員を引っ張って、今コロナ禍の中ですべきことを進めていっていただこうと思っていますので、またよろしくお願ひします。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第24号につきまして、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第24号につきまして承認されました。

石田教育長 以上で、本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、10月15日(木)午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時33分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年10月15日

署名委員 佐々木 歌 織
服 部 保